

地方公共団体の財政の健全化に関する
健全化判断比率及び資金不足比率説明資料

総括表① 健全化判断比率の状況(平成19年度)

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
稚内市	—	—	16.0	126.5
早期健全化基準	13.01	18.01	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.00	

総括表② 実質赤字比率及び連結実質赤字比率等の状況(平成19年度)

(単位:千円)

標準財政規模	12,378,271
--------	------------

1 一般会計等に係る実質収支額

(単位:千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	22,690,489	22,561,829	128,660	47	128,613
実質赤字比率(%)					-1.03

2 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計に係る実質収支額

(単位:千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支額
国民健康保険事業特別会計	4,372,067	4,370,035	2,032	0	2,032
介護保険事業特別会計	2,243,412	2,210,474	32,938	9,870	23,068
老人保健事業特別会計	3,436,883	3,435,943	940	0	940
介護サービス事業特別会計	513,471	513,471	0	0	0

3-1 公営企業会計に係る資金不足額等(法適用企業)

(単位:千円)

会計名	流動資産	流動負債	資金不足・余剰額
水道事業会計	461,328	142,560	318,768
病院事業会計	1,330,430	543,695	786,735

3-2 公営企業会計に係る資金不足額等(法非適用企業)

(単位:千円)

会計名	歳入額	歳出額	土地収入見込額	資金不足・余剰額
港湾整備事業特別会計	151,553	150,919		634
公設地方卸売市場事業特別会計	60,526	60,423		103
下水道事業特別会計	2,122,974	2,121,942		1,032
臨港用地造成事業特別会計	215,375	214,327	11,584	12,632

(単位:千円)

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、

「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

合計	1,274,557
連結実質赤字比率(%)	-10.29

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成19年度)

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(3①表「オ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3②表「合計※」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	災害復旧費等に係る基準財政需要額	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)
平成17年度	2,940,571		817,287	86,932	102,926	1,323	1,251,026	5,393,488	6,657,846	534,083	550,780	361,453
平成18年度	2,922,542		862,963	76,904	95,418	5,260	1,360,603	5,529,958	6,663,329	459,152	540,055	284,664
平成19年度	2,877,698		849,368	74,177	169,059	5,468	1,419,892	5,676,068	6,285,666	416,537	462,982	272,706

	⑬	⑭	⑮
	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)
平成17年度	21,833	4,362	131,469
平成18年度	21,833	4,385	124,122
平成19年度	21,833	4,372	113,981

	⑯	⑰
	地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき総務大臣が定める額(算入公債費の額)(特別区のみ記入)	地方財政法施行令第12条の規定に基づき総務大臣が定める額(算入準公債費の額)(特別区のみ記入)
平成17年度		
平成18年度		
平成19年度		

	実質公債費比率(単年度)
平成17年度	15.86163
平成18年度	15.77455
平成19年度	16.66257

	実質公債費比率(3カ年平均)
平成17年度 平成18年度 平成19年度	16.0

(参考)

	⑤の内訳						
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国土土地改良事業並びに旧独立行政法人緑資源機構、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第6号)	利子補給に係るもの(政令第11条第4号)
平成17年度					22,676	30,000	50,250
平成18年度					22,237	30,000	43,181
平成19年度	78,094				21,837	30,000	39,128

※(参考)平成19年度の比率算出方法

(単位：千円)

算式の項目	内訳	額
元利償還金(特定財源控除後)	A ①	2,877,698
準元利償還金	B ②+③+④+⑤+⑥	1,098,072
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	C ⑦+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮	2,295,766
標準財政規模	D ⑧+⑨+⑩	12,378,271

$$\frac{(A+B)-C}{D-C} = \frac{1,680,004}{10,082,505} = 16.66257$$

総括表④ 将来負担比率の状況(平成19年度)

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合等 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額				連結実質 赤字額	組合等連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
28,318,218	1,459,183	8,112,945	590,537	4,667,147	1,775,688	0	121,412	1,654,276	0	0

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
3,628,738	5,040,965	3,340,736	23,494,230

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	A - B	=	=	将来負担比率 (%)
44,923,718		32,163,933	12,759,785			
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D	C - D			126.5
12,378,271		2,295,766	10,082,505			